令和８年度　第３４回佐世保市子ども・子育て会議　議事録（要約版）案

日時：令和８年９月３日（木）　１９：００～２０：２０
場所：佐世保市役所本庁舎　５階「庁議室」

議事（１）佐世保市子どもまんなか計画　令和７年度実績報告について	
【資料１】佐世保市子どもまんなか計画　教育･保育の量の見込み 及び 地域子ども･子育て支援事業　実績報告（令和７年度）	
委員質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
【資料１_6・8 ページ】 実績報告書の内容は十分理解できた。 例えば産後ケア事業や、妊婦等包括相談支援事業について、「行きました」という実績・数字はよくわかるが、行ってみて相手の方がどのように思われたのかのアンケートはとっているのか。 もし、アンケートをとっているのであれば、何か反映をして次に繋がるようなことを考えているのか質問したい。	資料 6 ページの「28 ヶ月アンケート」については、妊娠 8 ヶ月ぐらいの妊婦一人ひとりにアンケートを送り、約 88.5%の回答をもらっている。 その中で、「不安」の回答があった方には、電話や家庭訪問で対応している。 その他、産後ケアや、全戸訪問などについても、年 1 回アンケートを実施しており、生の声をできるだけ生かして、良い事業にしていきたいと思い実施している。 例えば、市民の方からいただいたアンケートを踏まえ、現在取り組んでいる事業において、利用期間を延ばしたり、個人の利用負担金を見直すということも行っている。
利用者の声はとても大事だと思う。 それをどのように生かして、どのように反映したのか知りたいと思った。 近隣の市町で、子どもを産み育てやすいまちとあるが、佐世保市も劣っていないと思う。 もっと利用者や、お母さんたち、子どもたちのためにすばらしい市になるよう今後も引き続き行っていただきたい。	
【資料１_8・10・12・13 ページ】 産後ケア事業について、計画に対して実績の利用率が 111.4%と見込みより多かったが、本当はもっと利用したかった方が、利用できなかったという状況になっていないのか。 また、養育支援訪問事業や、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業について、計画に対して実績の利用率がパーセントが少ないが、これは保護者のニーズなのか、それとも利用される方に情報が届かず全然利用されなくて少ないのか、気になったので教えていただきたい。	産後ケア事業については利用者数が増えたことにより、施設側とのスケジュールが合わなかったことはあるが、その代わりに、日程を変更して対応し、サービスを受け付けられなかったということは聞いていない。基本的には、ニーズに対してしっかりと受け皿があり、対応できていると考えている。 養育支援訪問事業については、令和 6 年度から委託助産師が初産婦や、低出生体重児などの方を対象に訪問している。昨年度からの違いは、第一子の数が減少していることと、支援が必要な保護者に対しては、実際に保健師が訪問するため、結果として委託助産師の数が見込みより減少している。 子育て世帯訪問支援事業については、量の見込みをこれだけの方々が対象になると見込んだ数字であるが、受け入れが難しい場合は利用に繋がらない状況もあるため、見込みよりも数が少ない状況である。しか

	しながら、この事業はセーフティネット的な意味合いもあるので、引き続き同じような量を確保して、支援に取り組みたいと考えている。 　短期入所についても、基本的には希望される方の問い合わせに合わせるため、結果として見込みを下回り、対応ができなかったということではない。
引き続き、保護者の困った声をしっかり拾って対応していただきたい。	

議事（２）ファミリーサポートセンター運営委託事業者選定分科会の設置について

【資料２】佐世保市子ども・子育て会議（ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ運営委託事業者選定分科会）の概要

分科会の設置　　：**委員了承**
分科会委員の選任：**委員了承**

議事（３）保育所等施設整備計画選定分科会の設置について

【資料３】佐世保市子ども・子育て会議（令和８年度 保育所等施設整備計画選定分科会）の概要

分科会の設置　　：**委員了承**
分科会委員の選任：**委員了承**

議事（４）令和８年度保育提供体制の確保のための実施計画について

【資料４】令和８年度保育提供体制の確保のための実施計画について

委員質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
【資料４_別紙１_12 ページ】 　人口減少を課題と挙げて、その財政的支援の対象が、一時預かり事業と保育所等整備施設整備事業となっているが、人口減少と少子化の課題と、この財政支援の結びつきを教えていただきたい。	「保育提供体制の確保のための実施計画」を提出することにより、受けられる財政支援の内容が限られている。 　今回、採択を受けた「地域課題に応じた保育提供体制確保のための対策」において、今年度の活用が想定される事業が、「一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）」であったため、今回財政支援を用いて事業の実施を考えている。 　この採択を受けることによって受けられるその他の支援は、「保育士宿舎借り上げ支援事業」など、本市で実施していない事業であるため、今回活用できる事業が「一時預かり事業」であった。
実施計画の事後承認：**委員異議なし**	

議事（５）「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における乳児等通園支援事業の『量の見込み』及び『確保方策』代用計画」の意見聴取について

【資料５】「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における乳児等通園支援事業の『量の見込み』及び『確保方策』代用計画」の意見聴取について

委員質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
質問・意見なし	